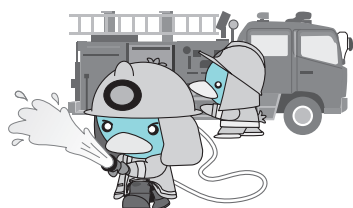


令和7年秋季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

■実施期間 11月9日(日)～15日(土)(7日間) (2025年度全国統一防火標語)



★住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

－ 4 つの習慣 ・ 6 つの対策 －

4 つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6 つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災予防ポスター展の開催

児玉郡市内の小学校4～6年生が描いてくれた火災予防に関するポスターで、学校ごとに選出された約200点の作品を展示します。
ぜひ、ご来場ください。

【展示期間】

11月8日(土)～16日(日)

【展示場所】

イオンタウン上里(上里町金久保359-1)

【問 合 せ】

児玉郡市広域消防本部 予防課
☎24-8392

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 指令課 ☎24-1119
予防課 ☎24-8392

シルバー人材センターで、お仕事してみませんか？

シルバー人材センターでは、「働く × 楽しむ」シニアのかたの社会参加活動をサポートしています。年間を通し新規会員募集中です。みなさんの豊富な知識と経験を活かしてみませんか？詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。お待ちしております。

●会員の条件●

- ・原則60歳以上
- ・健康で働く意欲のあるかた
- ・シルバー人材センターの理念に賛同されたかた

●町内の主な仕事●

- ・除草作業
- ・庭木の手入れ
- ・屋内外の清掃
- ・施設管理 等



入会説明会のご案内

【開催日】 11月19日(水)・27日(木) 12月17日(水)・25日(木)

【時 間】 午前10時30分～ 【場 所】 遺跡の森館内

◎都合の合わないかたなど、事務局までお気軽にご相談ください。

問合せ＝美里町シルバー人材センター ☎76-5430

男女共同参画ニュース

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

男女共同参画推進本部では、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、許される行為ではありません。

女性の人権尊重のため暴力のない社会づくりを目指しましょう。

DV や性暴力で悩んでいるかたへ相談先を紹介します

たまチャ（埼玉県女性・DVチャット相談）

匿名で相談できます。話してほっとしてみませんか。

配偶者・交際相手からの暴力に関する相談

DV相談ナビ ☎#8008 はれば 最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送されます

（各機関の相談受付時間内に限ります）

DV相談プラス ☎0120-279-889 つなぐ はやく

（24時間365日受付）



たまチャ
QRコード



問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115／介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

フードパントリー ～食品&生活用品を配付します～

フードパントリーは、家庭や企業から、食品や生活用品を提供していただき、希望者に無償でお渡しする活動です。家にある余剰食品などを“もったいない”から“ありがとう”に変身させませんか。

野菜・果物の寄付も受け付けます。あわせて、子ども服（新品）のリサイクル活動も実施します。

<食品などの配付日（食品などを希望しているかた）>

12月12日(金) 午前9時～午後6時、12月13日(土) 午前9時～正午

○対象者

- ・美里町在住の、家計急変や物価高騰などさまざまな理由で生活支援を受けたいかたや、ひとり親世帯。

○申込み

- ・配付を希望するかたは、12月5日(金)までに電話または社協 LINE QRコードからお申込みください。

※ LINE 申込み方法…友だち追加後、トーク画面から①「フードパントリー申込み」と入力し、

②氏名③住所④電話番号を入力してお申込みください。

※配付場所は社会福祉協議会（遺跡の森館内）です。



社会福祉協議会
LINE QRコード

<食品・生活用品の募集期間（食品などを提供していただけるかた）>

11月10日(月)～12月5日(金)の平日午前9時～午後5時に社会福祉協議会（遺跡の森館内）までお届けください。

- ・精白米、パックご飯、インスタント・レトルト食品、乾物、缶詰、お菓子、飲料（アルコール類を除く）
- ・洗剤・ティッシュなどの日用品（景品・家庭の不用品は除く）

※野菜・果物は、配付前日の12月11日(木)にお届けください。

※食品類は常温保存可能で、賞味期限・消費期限が3か月以上ある未開封のもの、日用品は未使用のものをお願いします。



申込み・問合せ＝社会福祉協議会（遺跡の森館内） ☎76-3601